

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	基幹システムデータベース選挙人名簿	
行政機関等の名称	銚子市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿抄本の調製及び保管のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 投票区	
記録範囲	選挙人名簿登録者、失権者、登録抹消者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目の内容については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第 2 項に基づき、訂正に関する調査請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	選挙システムデータベース選挙人名簿	
行政機関等の名称	銚子市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙執行の際、投票に係る名簿対照のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 投票区、7 投票又は棄権をした事実	
記録範囲	選挙人名簿登録者、失権者、登録抹消者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	選挙システムデータベース期日前投票データ	
行政機関等の名称	銚子市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙執行の際、期日前投票の実施状況管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 投票区、7 投票又は棄権をした事実	
記録範囲	選挙人名簿登録者、失権者、登録抹消者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 0 日

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	基幹システムデータベース入場券	
行政機関等の名称	銚子市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙執行の際、投票所入場券作成のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 投票所	
記録範囲	有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 0 日